

# 財務状況把握の結果概要

近畿財務局和歌山財務事務所

(対象年度: 令和3年度)

## ◆対象団体

都道府県名	団体名
和歌山県	橋本市

## ◆基本情報

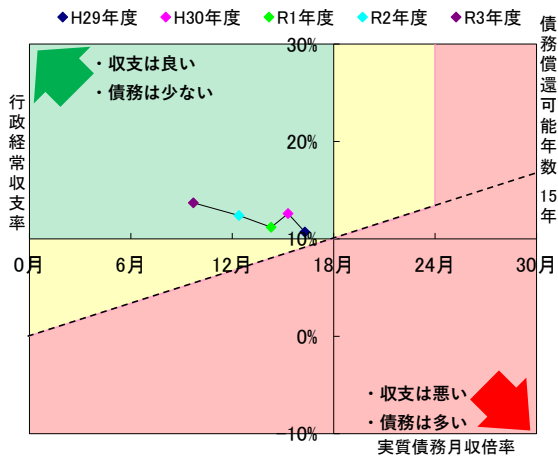
財政力指数	0.46	標準財政規模(百万円)	17,036
R4.1.1人口(人)	61,019	令和3年度職員数(人)	446
面積(Km <sup>2</sup> )	130.55	人口千人当たり職員数(人)	7.3

(単位: 千人)

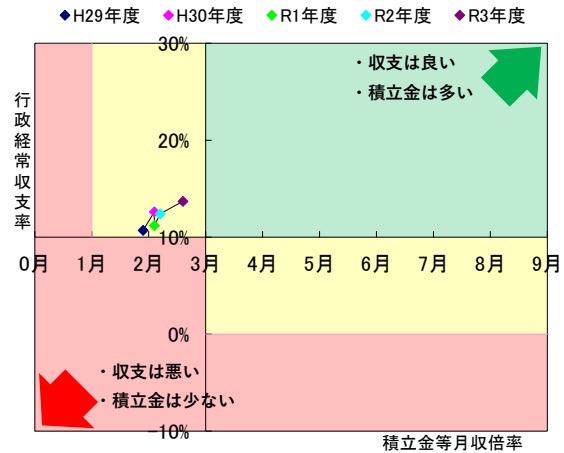
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年国調	66.4	8.7	13.2%	41.4	62.6%	16.0	24.2%	1.8	5.9%	6.3	21.4%	21.5	72.7%
H27年国調	63.6	7.8	12.2%	37.2	58.7%	18.4	29.1%	1.8	6.2%	6.3	21.8%	20.9	72.0%
R2年国調	60.8	7.0	11.5%	33.6	55.3%	20.2	33.2%	1.8	6.0%	6.8	22.7%	21.4	71.4%
R2年国調	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	和歌山県平均		11.4%		55.2%		33.4%		8.1%		22.3%		69.6%

## ◆ヒアリング等の結果概要

### 債務償還能力



### 資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
<b>【要因】</b> 建設債 債務負担行為に基づく支出予定額 公営企業会計等の資金不足額 実質的な債務 土地開発公社に係る普通会計の負担見込額 第三セクター等に係る普通会計の負担見込額 その他 その他	<b>【要因】</b> 建設投資目的の取崩し 資金繰り目的の取崩し 積立原資が低水準 その他	<b>【要因】</b> 地方税の減少 人件費の増加 物件費の増加 扶助費の増加 補助費等・繰出金の増加 その他	<input checked="" type="checkbox"/>

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

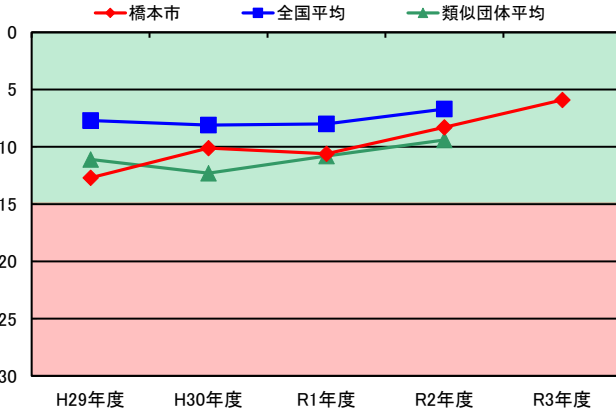
類似団体区分
都市Ⅱ-3

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 和歌山県 平均値
債務償還可能年数	12.7年	10.1年	10.6年	8.3年	<b>5.9年</b>	9.4年	6.7年	5.9年
実質債務月収倍率	16.3月	15.3月	14.3月	12.4月	<b>9.7月</b>	9.0月	7.9月	8.1月
積立金等月収倍率	1.9月	2.1月	2.1月	2.2月	<b>2.6月</b>	3.6月	7.0月	8.3月
行政経常収支率	10.7%	12.6%	11.2%	12.4%	<b>13.7%</b>	8.7%	12.0%	13.6%

※平均値は、いずれもR2年度

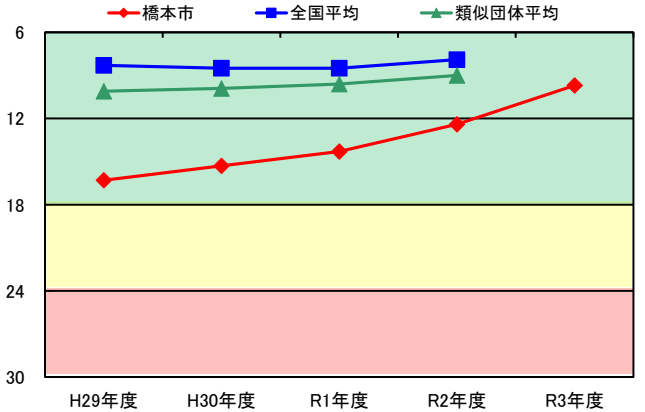
債務償還可能年数5ヵ年推移

(単位:年)



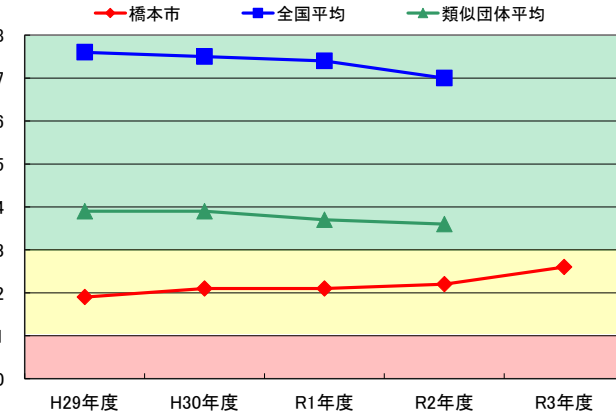
実質債務月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



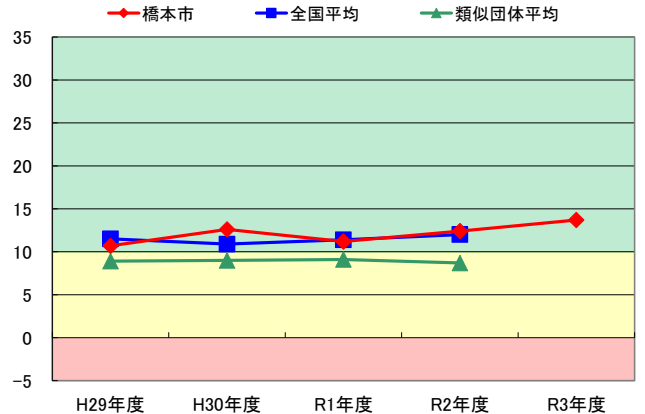
積立金等月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5ヵ年推移

(単位:%)

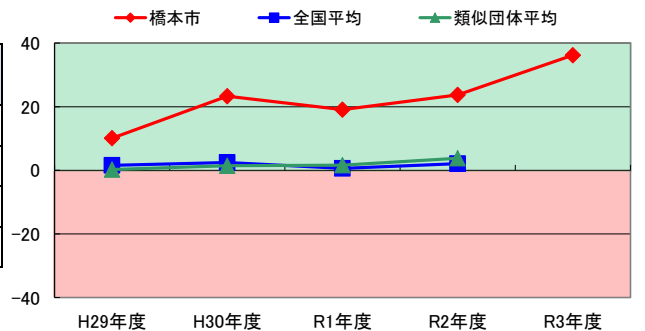


<参考指標>

健全化判断比率	橋本市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.64%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.64%	30.00%
実質公債費比率	<b>13.1%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	<b>64.6%</b>	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5ヵ年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)] - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]

※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

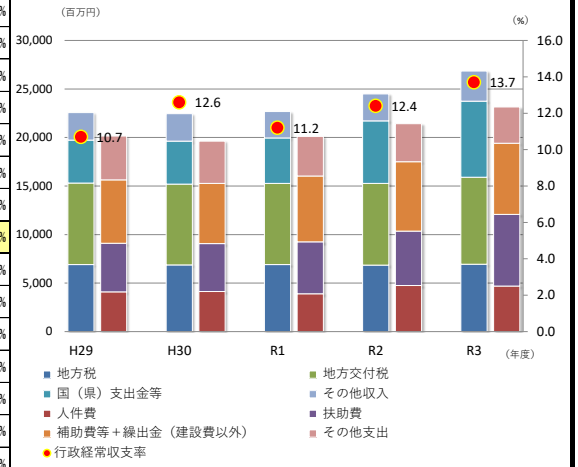
※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。  
 ※2. 右上部表中の平均値は、各団体の計数について、特別定額給付金給付事業費補助金及び特別定額給付金給付事業費をそれぞれ推計し、国支出金等及び補助費等から減額補正を行ったうえで、各団体のR2年度計数を単純平均したものである。  
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R2年度の類似区分による。  
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。また、債務償還可能年数における分母(行政経常収支)がマイナスの場合には、集計対象から除外している。  
 ※5. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

◆行政キャッシュフロー計算書

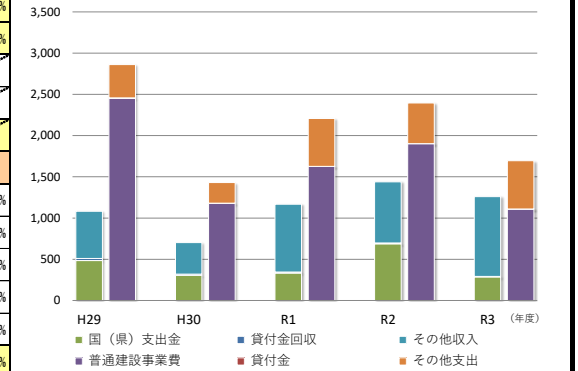
	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	構成比	類似団体平均値 (R2年度)	構成比
<b>■行政活動の部■</b>								
地方税	6,913	6,877	6,902	6,852	<b>6,946</b>	25.9%	10,004	40.4%
地方譲与税・交付金	1,517	1,555	1,600	1,739	<b>2,037</b>	7.6%	1,938	7.8%
地方交付税	8,387	8,324	8,374	8,422	<b>8,962</b>	33.4%	4,075	16.5%
国(県)支出金等	4,427	4,417	4,671	6,434	<b>7,834</b>	29.2%	7,635	30.9%
分担金及び負担金・寄附金	170	181	122	109	<b>95</b>	0.4%	346	1.4%
使用料・手数料	577	584	515	420	<b>447</b>	1.7%	432	1.7%
事業等収入	582	518	488	503	<b>523</b>	1.9%	313	1.3%
<b>行政経常収入</b>	<b>22,572</b>	<b>22,455</b>	<b>22,672</b>	<b>24,479</b>	<b>26,844</b>	<b>100.0%</b>	<b>24,743</b>	<b>100.0%</b>
人件費	4,096	4,124	3,890	4,752	<b>4,688</b>	17.5%	4,462	18.0%
物件費	4,022	3,917	3,680	3,541	<b>3,380</b>	12.6%	4,208	17.0%
維持補修費	194	168	176	188	<b>207</b>	0.8%	306	1.2%
扶助費	5,002	4,938	5,361	5,601	<b>7,383</b>	27.5%	7,081	28.6%
補助費等	3,028	2,940	4,054	4,364	<b>4,540</b>	16.9%	3,886	15.7%
繰出金(建設費以外)	3,500	3,267	2,728	2,794	<b>2,802</b>	10.4%	2,443	9.9%
支払利息 (うち一時借入金利息)	308 (0)	266 (0)	225 (0)	190 (0)	<b>152 (0)</b>	0.6%	130 (0)	0.5%
<b>行政経常支出</b>	<b>20,150</b>	<b>19,620</b>	<b>20,115</b>	<b>21,430</b>	<b>23,152</b>	<b>86.3%</b>	<b>22,516</b>	<b>91.0%</b>
<b>行政経常収支</b>	<b>2,422</b>	<b>2,835</b>	<b>2,557</b>	<b>3,049</b>	<b>3,693</b>	<b>13.7%</b>	<b>2,227</b>	<b>9.0%</b>
特別収入	213	393	318	6,477	<b>249</b>		7,471	
特別支出	154	439	152	6,389	<b>36</b>		7,144	
<b>行政収支(A)</b>	<b>2,481</b>	<b>2,790</b>	<b>2,723</b>	<b>3,138</b>	<b>3,905</b>		<b>2,554</b>	
<b>■投資活動の部■</b>								
国(県)支出金	485	305	333	688	<b>287</b>	22.8%	832	41.4%
分担金及び負担金・寄附金	151	152	280	243	<b>359</b>	28.5%	237	11.8%
財産売却収入	81	7	88	160	<b>172</b>	13.7%	101	5.0%
貸付金回収	24	14	12	9	<b>6</b>	0.5%	218	10.9%
基金取崩	342	224	454	338	<b>435</b>	34.6%	619	30.8%
<b>投資収入</b>	<b>1,082</b>	<b>703</b>	<b>1,167</b>	<b>1,438</b>	<b>1,259</b>	<b>100.0%</b>	<b>2,008</b>	<b>100.0%</b>
普通建設事業費	2,456	1,180	1,627	1,902	<b>1,109</b>	88.1%	3,325	165.6%
繰出金(建設費)	97	-	9	9	<b>10</b>	0.8%	10	0.5%
投資及び出資金	51	50	147	104	<b>5</b>	0.4%	87	4.4%
貸付金	0	0	0	0	<b>0</b>	0.0%	196	9.8%
基金積立	256	200	425	379	<b>570</b>	45.3%	693	34.5%
<b>投資支出</b>	<b>2,861</b>	<b>1,430</b>	<b>2,207</b>	<b>2,395</b>	<b>1,695</b>	<b>134.6%</b>	<b>4,310</b>	<b>214.7%</b>
<b>投資収支</b>	<b>▲1,779</b>	<b>▲727</b>	<b>▲1,040</b>	<b>▲957</b>	<b>▲436</b>	<b>▲34.6%</b>	<b>▲2,302</b>	<b>▲114.7%</b>
<b>■財務活動の部■</b>								
地方債 (うち臨時債等)	2,808 (986)	1,908 (921)	2,001 (702)	2,237 (696)	<b>1,662 (866)</b>	100.0%	2,378 (775)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	<b>-</b>	0.0%	-	0.0%
<b>財務収入</b>	<b>2,808</b>	<b>1,908</b>	<b>2,001</b>	<b>2,237</b>	<b>1,662</b>	<b>100.0%</b>	<b>2,378</b>	<b>100.0%</b>
元金償還額 (うち臨時債等)	3,588 (813)	3,552 (886)	3,534 (892)	3,508 (945)	<b>3,831 (1,004)</b>	230.4%	2,428 (926)	102.1%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	<b>-</b>	0.0%	-	0.0%
<b>財務支出(B)</b>	<b>3,588</b>	<b>3,552</b>	<b>3,534</b>	<b>3,508</b>	<b>3,831</b>	<b>230.4%</b>	<b>2,428</b>	<b>102.1%</b>
<b>財務収支</b>	<b>▲780</b>	<b>▲1,644</b>	<b>▲1,533</b>	<b>▲1,272</b>	<b>▲2,169</b>	<b>▲130.4%</b>	<b>▲50</b>	<b>▲2.1%</b>
収支合計	<b>▲77</b>	<b>418</b>	<b>151</b>	<b>909</b>	<b>1,301</b>		<b>202</b>	
償還後行政収支(A-B)	<b>▲1,107</b>	<b>▲762</b>	<b>▲811</b>	<b>▲371</b>	<b>74</b>		<b>126</b>	
<b>■参考■</b>								
実質債務 (うち地方債現在高)	30,775 (34,432)	28,740 (32,788)	27,137 (31,255)	25,489 (29,983)	<b>21,886 (27,815)</b>		18,744 (25,515)	
積立金等残高	3,656	4,050	4,118	4,494	<b>5,929</b>		7,557	

(百万円)

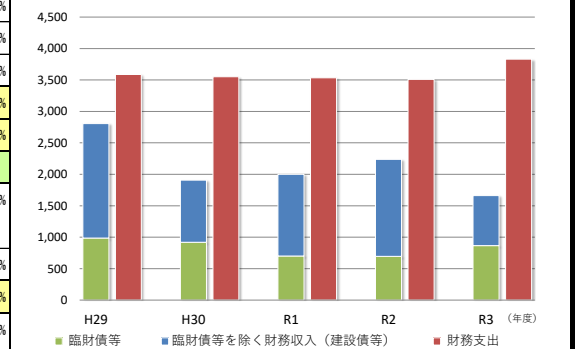
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



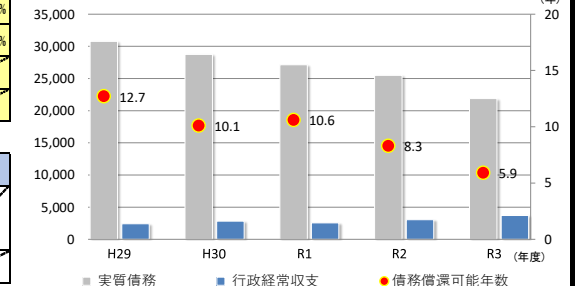
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



※1. 臨時財政対策債について、「臨時債」としている。  
 ※2. 類似団体平均値は、各団体のR2年度計数を単純平均したものである。なお、国(県)支出金等及び補助費等については、特別定額給付金給付事業費補助金及び特別定額給付金給付事業費をそれぞれ推計し、減額補正を行っている。

## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

※ 年表示について、「平成」については元号を記載していない。

## 1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

## 【診断結果】

債務償還能力は、診断年度（令和3年度）については留意すべき状況にはないと考えられる。

## ①ストック面

令和3年度の実質債務月収倍率は9.7月と基準値である18.0月を下回っていることから債務高水準の状況にない。

## ②フロー面

令和3年度の行政経常収支率13.7%と基準値である10.0%を上回っていることから収支低水準の状況にない。

## 2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

## 【診断結果】

資金繰り状況は、診断年度（令和3年度）については留意すべき状況にはないと考えられる。

## ①ストック面

令和3年度の積立金等月収倍率は2.6月と当局の基準値である3.0月を下回っているものの、行政経常収支率は基準である10.0%を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

## ②フロー面

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、行政経常収支率13.7%と基準値である10.0%を上回っていることから収支低水準の状況にない。

## ●財務指標の経年推移（補正後）

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体平均値 (R2年度)
債務償還可能年数	42.9年	32.3年	31.9年	17.9年	13.7年	12.7年	10.1年	10.6年	8.3年	5.9年	9.4年
実質債務月収倍率	18.5月	18.5月	18.8月	17.7月	16.8月	16.3月	15.3月	14.3月	12.4月	9.7月	9.0月
積立金等月収倍率	2.8月	2.6月	2.1月	1.9月	2.0月	1.9月	2.1月	2.1月	2.2月	2.6月	3.6月
行政経常収支率	3.6%	4.7%	4.9%	8.2%	10.1%	10.7%	12.6%	11.2%	12.4%	13.7%	8.7%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

## 参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24.0月以上 ②実質債務月収倍率18.0月以上かつ債務償還可能年数15.0年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1.0月未満 ②積立金等月収倍率3.0月未満かつ行政経常収支率10.0%未満
収支低水準	①行政経常収支率0.0%以下 ②行政経常収支率10.0%未満かつ債務償還可能年数15.0年以上

## 参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等  
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等  
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金  
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

## 3. 財務の健全性等に関する事項

**【収支系統】**

令和3年度の行政経常収支率は13.7%と当局の基準値(10.0%)を上回っていることから、収支低水準には該当しない。

**＜収支低水準に該当していない要因＞**

貴市は、25年度においては、職員数が多いこと及び高齢層の比率が高いことから人件費が高く、また、企業債の元利償還金に係る下水道事業への繰出金や、医師不足等により収益が低迷していた病院事業への補助費も高い水準にあったため、行政経常収支率が4.7%となるなど、収支低水準に該当していた。

近年は、収入面では、市内法人の業績の伸びや企業誘致の結果、法人市民税や固定資産税(家屋・償却資産)が増加傾向にあるものの、人口減少等により個人市民税は減少傾向であり、固定資産税(土地)も地価の下落により依然として減少傾向であることから、地方税全体では横ばいとなっている。地方交付税は、旧高野口町との合併に伴い作成した新市まちづくり計画に基づく事業を実施するために発行した合併特例債の償還により基準財政需要額が増加したこと等から増加しているほか、地方消費税率の引き上げなどにより地方譲与税・交付金が増加している。以上のことから、25年度に比べ行政経常収入は増加している。

一方、支出面では、定員管理計画に基づき行った給食センターの委託やこども園化により正規職員の採用削減を行ったため、人件費が減少しているほか、財政健全化計画の実行により物件費(需要費)は減少している。しかしながら、障がい者施設などのサービス利用の増加による社会福祉費の増加及びこども医療費の無償化に伴う児童福祉費の増加などから扶助費が増加傾向にあるため、25年度に比べ行政経常支出は増加している。

ただし、収支全体でみると収入の増加が支出の増加を上回っているため、行政経常収支率は改善し前回ヒアリング時(25年度)の4.7%から13.7%と当局の基準値(10.0%)を上回っていることから、収支低水準には該当しない。

**【積立系統】**

令和3年度の積立金等月収倍率は2.6月と当局の基準値(3.0月)を下回っているものの、行政経常収支率が13.7%と当局の基準値(10.0%)を上回っていることから、積立低水準には該当しない。

**＜積立低水準に該当していない理由＞**

貴市は23年度以降、やどり観光交流センター整備、企業誘致用地の造成などで特定目的基金を取り崩したことや、普通建設事業の増加、第三セクター等改革推進債の発行等に伴い公債費が増加したことにより財政調整基金や減債基金を取り崩したことから、25年度の積立金等月収倍率は2.6月と当局の基準値(3.0月)を下回っており、また、行政経常収支率が4.7%と基準値である10.0%を下回っていたことから積立低水準に該当していた。

25年度以降も、財源不足を補てんするため、毎年度基金を取り崩す状況が続いたため、28年度から5年間の財政健全化計画を策定し、当該計画に基づき収支改善を推進したことや実質収支額の1/2以上を決算剰余金として財政調整基金に積み立てたことにより30年度以降、積立金等残高は増加している。

以上のことから、積立金等月収倍率は前回ヒアリング時(25年度)の2.6月と同水準であるものの、上記【収支系統】に記載のとおり、行政経常収支率が13.7%と当局の基準値(10.0%)を上回っていることから、積立低水準には該当しない。

**【債務系統】**

令和3年度の実質債務月収倍率は9.7月と当局の基準値(18.0月)を下回っていることから、債務高水準には該当しない。

**＜債務高水準に該当していない理由＞**

貴市は、新市まちづくり計画に基づく大型の建設事業に合併特例債を活用したこと、土地開発公社の解散に際して第三セクター等改革推進債を発行したことなどから、25年度の実質債務月収倍率は18.5月と債務高水準に該当していた。

25年度以降は、上記大型事業はおおむね完了した上、財政健全化計画において地方債の発行上限額を設定し償還金以上の借入は極力行わない方針の下で、実施計画に係る事業の検証を行い、必要最低限の事業に絞り込むことで、投資的経費に係る地方債の発行を抑制した。そのため、地方債残高は年々減少し、実質債務は減少している。





以上のことから、実質債務月収倍率は前回ヒアリング時(25年度)の18.5月から9.7月と当局の基準値(18.0月)を下回っており、債務高水準には該当しない。

## 【今後の見通し】

## ○計画名

「中期財政計画」(令和3年12月策定、計画期間：令和4年度～令和8年度)

## ○財務指標の見通し

財務指標	令和3年度	令和8年度	指標の動き (悪化する場合は赤色矢印)
債務償還可能年数	5.9年	8.3年	
実質債務月収倍率	9.7月	9.9月	
積立金等月収倍率	2.6月	1.8月	
行政経常収支率	13.7%	10.0%	

(注) 矢印の色: 赤色は悪化、青色は良化。 矢印の向き: 指標の動き

## 1. 債務償還能力について

令和8年度の債務償還能力については、留意すべき状況にない見通し。

## ①ストック面(債務の水準)

橋本市中期財政計画に基づき、投資的経費の執行を引き続き抑制するため、地方債現在高は減少する見込みであり計画最終年度(令和8年度)においても、実質債務月収倍率は9.9月と基準値(18.0月)を下回るため、債務高水準には該当しない見通し。

## ②フロー面(償還原資の獲得状況としての収支の水準)

人口減少が進む見通しから地方税は減少し、高齢化や障がい者施策に係る社会保障関連費の増加により扶助費は増加する見通しである。加えて、退職金の支払いや会計年度任用職員の雇用の増加により人件費は増加すること等から、収支は悪化するものの、計画最終年度(令和8年度)の行政経常収支率は10.0%と基準値(10.0%)未満とはなっていないことから、収支低水準には該当しない見通し。

## 2. 資金繰り状況について

令和8年度の資金繰り状況については、留意すべき状況にない見通し。

## ①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

企業誘致造成事業に係る基金が減少するほか、高齢化による社会保障費の増加や人件費の増加によって収支が悪化し、財政調整基金等の基金を取り崩す見込みであることから、積立金は減少する。よって計画最終年度(令和8年度)において積立金等月収倍率は1.8月と基準値(3.0月)を下回る見込みであるものの、行政経常収支率が10.0%と当局の基準値(10.0%)未満とはなっていないことから、積立低水準には該当しない見通し。

## ②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度としての収支の水準)

「1. 債務償還能力 ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準に該当しない見通し。

## 【その他の留意点】

## ○今後の財政運営について

貴市においては、橋本市財政健全化計画を通じて、積極的に歳入確保、歳出削減の取り組みを進めてきたため、前回ヒアリング時(25年度)と比べ、収支系統、積立系統、債務系統の財務指標が改善している。

しかしながら、今後は、前記【今後の見通し】に記載のとおり、人口減少等に伴う税収の減少や、企業誘致造成事業といった大型事業の財源確保のため、収支系統、積立系統及び債務系統に関する財務指標は悪化する見通しであることに加えて、新庁舎建設事業などの公共施設の老朽化対策等によりさらに財政収支が下振れする可能性がある。

なお、貴市の公共施設等総合管理計画によれば、将来の公共施設の更新費用の推計として、多額の費用が必要と予測され、現在貴市においては27年度からの10年間で13.9%の施設を削減する方針で取り組んでいるが、7年経過時点で3.35%の削減にとどまっている。

よって今後も引き続き、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の統廃合、長寿命化による更新費用の抑制や、中期財政計画等に基づく施策の実施等を通じ、引き続き中長期的に持続可能な財政運営の推進に努められたい。

## ●計数補正(26年度以降において補正のあった科目・指標のみ記載)

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するに当たっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

(単位：千円)

No.	補正科目	年度	増減金額	補正理由
1	国(県)支出金等	令和2年度	▲6,204,700	特別定額給付金給付事業費補助金6,204,700千円は、臨時のかつ多額な収入であるため、国(県)支出金から減額補正している。
2	行政特別収入	令和2年度	6,204,700	特別定額給付金給付事業費補助金6,204,700千円は、臨時のかつ多額な収入であるため、行政特別収入として増額補正している。
3	補助費等	令和2年度	▲6,204,700	特別定額給付金給付事業費補助金6,204,700千円は、臨時のかつ多額な支出であるため、補助費等から減額補正している。
4	行政特別支出	令和2年度	6,204,700	特別定額給付金給付事業費補助金6,204,700千円は、臨時のかつ多額な収入であるため、行政特別支出として増額補正している。

## ○財務指標への影響

## 債務償還可能年数

年度	計数補正前	計数補正後
令和2	83年	83年

## 実質債務月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
令和2	9.9月	12.4月

## 積立金等月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
令和2	1.7月	2.2月

## 行政経常収支率

年度	計数補正前	計数補正後
令和2	9.9%	12.4%